

**令和7年度医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業
企画提案書 審査基準**

1 事業全体の考え方について

- (1) 事業全体の趣旨、目的が十分に理解されているか。
- (2) 国民健康保険保険者努力支援交付金の都道府県国保ヘルスアップ支援事業の以下の要件に合致しているか。
 - ① 事業の目的、目標、評価指標、対象者、事業内容、実施方法、評価体制・方法、実施体制、実施スケジュール、実施期間、実施場所等を明確にすること。
 - ② 評価指標はアウトカム・アウトプットを中心とし、アウトカム・アウトプットを達成するために必要となるプロセス・ストラクチャーについても設定し、PDCAサイクルに沿った事業実施を確保すること。アウトカム・アウトプットの評価指標は定量的なものを設定することとし、単年度で評価できる指標を設定すること。

2 企画内容について

- (1) 実施体制に関すること
 - ① 無理のないスケジュールであるか。
 - ② 業務の実施体制が十分に整えられているか。
 - ③ 有識者委員の質は確保されているか。
- (2) 類似事業の実績に関すること
類似事業の実績から糖尿病重症化予防プログラムの実施及び推進の提案に必要なノウハウを有していると認められるか。
- (3) プログラムの実施に関すること
 - ① 実施想定市町村の提示と、実施市町村におけるプログラムの計画策定、持続可能な三師会との体制づくり、実施に係る支援方法は適当であるか。
 - ② プログラムのPDCAを回す仕組み作りに向けて、KDBデータ等を用いた効果検証としての分析方法等は適当か。
 - ③ その効果検証について、方法の提示はあるか。
- (4) プログラムの推進に関すること
 - ① 有識者委員会による監修・評価方法は、プログラムの実施促進、普及啓発を行うにあたって効果的な方法であるか。
 - ② プログラムの推進のため、先行実施の三師会及び市町村担当者から進捗状況・課題等の情報収集を行い、好事例をとりまとめ、他の市町村と共有する方策提案はあるか。
 - ③ プログラムの普及啓発のため、三師会会議での周知や認知度把握・分析方法、また、県民向け啓発についての提案はなされているか。
- (5) 報告に関すること
 - ① 事業の企画、運営、進捗管理及び成果のとりまとめ等にかかる県への報告、連絡調整方法は適切か。

- ② 事業実施後に提出される報告書は見やすく、分かりやすい報告形式となっているか。

- (6) 付加提案に関すること
本業務を実施する上で、効果的な付加提案があるか。

3 経費見積りについて

本業務の実施に必要な経費が適正に見積もられているか。

4 社会的取組について

- (1) 環境に配慮した事業活動
 - ① ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
 - ② 自動車エコ事業所の認定を受けているか。
 - ③ あいち生物多様性企業認証を受けていること
- (2) 障害者等への就業支援
 - ① 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。
 - ② 名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。
 - ③ 障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。
- (3) 男女共同参画社会の形成
 - ① あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
 - ② 女性の活躍促進宣言を提出しているか。
 - ③ えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。
- (4) 仕事と生活の調和
 - ① 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
 - ② あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
 - ③ くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。
 - ④ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
- (5) その他
 - ① エコモビリティライフの推進
あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
 - ② 安全なまちづくりと交通安全の推進
愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
 - ③ 健康づくりの推進
愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
 - ④ 取引適正化の推進
パートナーシップ構築宣言を公表しているか。